

平和を仕事にする。 陸・海・空自衛官募集！

定期的にせとうち交流館にて説明会を実施していますのでお気軽にお越しください。

■ 申し込み・問い合わせ先

自衛隊愛媛地方協力本部今治地域事務所

今治市南大門町2丁目5番地1

今治市庁舎第3別館1階 ☎/📠 0898-33-0038



募集種目	種目概要	応募資格	受付期間	時期
一般曹候補生	○現場で活躍をしながら曹を養成する制度 ○入隊2年9ヶ月以降、選考で曹に昇任	18歳以上 33歳未満	3/1(日)～5/7(木)	1次試験 5/17(日)～5/19(火) いずれか1日でWEB試験。 2次試験 6/20(土)または21(日) いずれか1日で実施。
2等陸・海・空士	○入隊と同時に2等陸・海・空士に任命 ○陸上は2年、海上・航空は3年を1任期として勤務、以降は2年ごとに任期を更新	18歳以上 33歳未満	年間を通して受付中	年間を通じて実施しています。 詳細はお問い合わせください。

井戸水を使用されている世帯の皆さまへ

1) 井戸使用状況の変更に係る届出書提出について

井戸水を使用し、その汚水を下水道へ流している世帯の下水道使用料は、住民登録上の世帯人数により算定されています。もしも、下記に該当する事情がある場合は、届出書を提出することにより、人数等の登録変更を行える場合があります。

【対象となる世帯】

学生、単身赴任、長期入院、出生、死亡等の事情により世帯人数が変わった世帯

【提出書類】

- ①井戸使用状況の変更に係る届出書(公営事業課、もしくは各支所町民生活課窓口にお尋ねください)
- ②住民登録住所と生活の拠点が別である場合は、そのことを確認できる書類の写し

- ・学生の場合：学生証または在学証明書
- ・単身赴任の場合：アパート等の賃貸契約書
- ・長期入院者等の場合：長期入院の場合は入院証明書

【注意事項】 毎年4月1日に、世帯人数は再度算定されます。(住民登録上の世帯人数と異なる場合は、毎年度提出が必要です)

2) 井戸廃止による中止の届出について

井戸水が枯れた、濁ったなどで、井戸を廃止した際は公営事業課へ連絡をしてください。職員が現地確認をしたのち、下水道使用料の算定方法が変わる場合があります(井戸使用水量分の下水道使用料が変わります)。

【中止した際の処理】

- ① 井戸使用の中止連絡(公営事業課)
- ② 職員が現地確認し、必要な書類を作成
- ③ 料金が変わる場合は、翌月から料金変更

■ 問い合わせ先

上島町役場 公営事業課

上下水道係 ☎77-4545

● 松山空港への来場について

松山空港の駐車場は、週末や繁忙期(3連休、GW、お盆、年末年始等)大変混雑します。

飛行機の出発時間まで十分に余裕を持ってご来場いただくか、公共交通機関のご利用をお願いします。

■ 問い合わせ先

愛媛県航空政策室 ☎089-912-2252



● 水稲共済、果樹共済の加入申込時期です！

水稲、果樹農家の皆さん、自然災害等による収量減少等の損失に備えて、農業共済に加入しませんか。水稲共済や果樹共済は、農業者の経営安定を図るための国の保険制度です。

■ 問い合わせ先

愛媛県農業共済組合
☎089-941-8135



農林水産業者向け補助金のお知らせ

国の物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金を活用した事業

上島町農林水産業者物価高騰対策支援事業補助金

全国的な物価高騰の影響が長期化している中、地域産業を支える町内農林水産業者が、持続的および安定的な経営に向けて、機械等の導入、施設の整備等を行うことを支援するため、事業の実施に要する経費の一部を予算の範囲内で補助します。

1 補助対象経費

持続的および安定的な経営に向けて、品質向上、生産力向上、省エネ化、省力化、労働力確保等を図るために必要な機械等の導入、施設の整備等に要する経費。ただし、農林水業以外の用途で使用が可能な汎用性の高いものは対象としない。(例：軽トラック、パソコン、プリンター等)
※年内に事業が完了(支払いまで)する経費に限ります。

2 補助対象者

- (1) 本年、農林水産物(加工品を含む。)の申告(青色または白色)を行っている者
- (2) 町内に住所を有し、主として町内を事業活動場所としている者
- (3) 事業完了後、5年以上意欲的に経営できる者
- (4) 町税を滞納していない者

3 補助率 3分の2以内

4 補助限度額 法人 200万円 個人 50万円

※ただし、認定農業者および認定新規就農者の場合は、75万円。
※共同申請の場合は、50万円×農林水産業者数(最高200万円まで)

5 申請受付期間

令和8年4月20日(月)～令和8年6月30日(火)

※予算が無くなり次第終了となります。詳細は上島町ホームページをご確認ください。

■ 提出先・問い合わせ先

上島町役場 岩城総合支所

農林水産課 ☎75-2500